

鹿児島県警察スクールサポーターの設置に関する要綱の制定について（概要）

（令和3年3月24日 鹿人少第68号）

本通達は、「鹿児島県警察スクールサポーターの設置に関する要綱」を制定し、スクールサポーターの効果的な運用を図ることを目的とするものである。

本通達の主な内容は、

- 趣旨
- 活動範囲等
- 職務
- 活動上の留意事項

等である。